

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成24年11月30日

平成23年度地方公共団体普通会計決算の概要

- 注 1 本資料は、都道府県(47団体)及び市町村(市町村1,719団体、特別区23団体、一部事務組合1,260団体、 広域連合112団体、計3,114団体)の普通会計の純計決算額を取りまとめたものです。
- 注2 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない箇所があります。
- 注3 本資料においては、東日本大震災に係る復旧・復興事業及び緊急防災・減災事業に係る決算額を「東日本 大震災分」と、全体の決算額から東日本大震災分を差し引いた値を「通常収支分」と表記しています。

【特色】 平成23年度決算から通常収支分と東日本大震災分を区分して取りまとめている。

歳入

■ 歳入総額は、前年度を2兆5,581億円上回る100兆696億円となった。このう ■ 5、東日本大震災分は5兆345億円で、東日本大震災分を除いた通常収支分 は前年度を2兆4,764億円下回る95兆351億円となった。

歳出

歳出総額は、前年度を2兆2,276億円上回る97兆26億円となった。このうち、
■ 東日本大震災分は4兆4,910億円で、通常収支分は前年度を2兆2,633億円下回る92兆5,117億円となった。

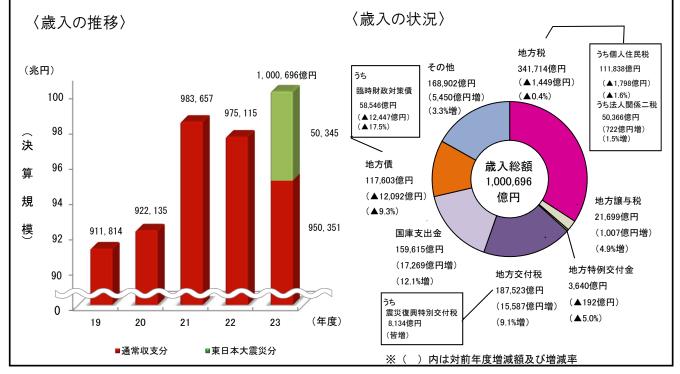
決算収支

■ ■ ■ 実質収支は黒字で、黒字額も増加した。

1 歳入

主な増減内訳は、地方交付税の増加(1兆5,587億円増)、国庫支出金の増加(1兆7,269億円増)、地方税の減少(1,449億円減)、地方債の減少(1兆2,092億円減)である。

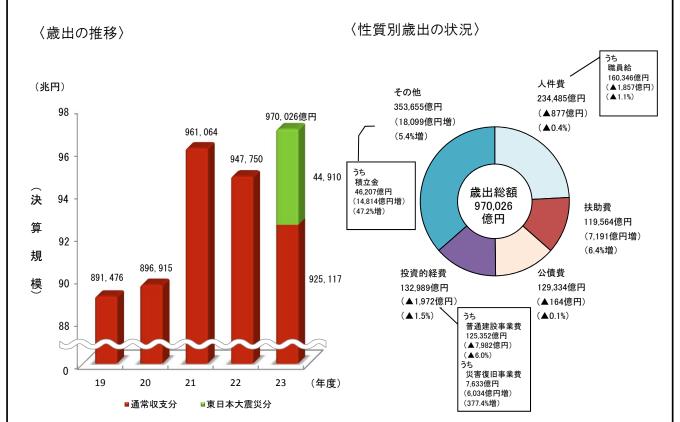
増要因としては、地方交付税について復旧・復興に対応した特別交付税の増額及び震災復興特別交付税の創設(8,134億円)等があったこと、国庫支出金について東日本大震災分において2兆6,848億円計上されたこと、減要因としては、地方税について被災地方公共団体における減免等による減収等があったこと、地方債について臨時財政対策債が1兆2,447億円減少したことなどが挙げられる。



2 歳出

主な増減内訳は、災害復旧事業費の増加(6,034億円増)、積立金の増加(1兆4,814億円増)、 人件費の減少(877億円減)、普通建設事業費の減少(7,982億円減)である。

増要因としては、災害復旧事業費について東日本大震災分において5,105億円計上されたこと、 積立金について東日本大震災分において2兆563億円計上されたこと、減要因としては、人件費に ついて通常収支分において職員給が減少したこと、普通建設事業費について東日本大震災分にお いて5,249億円計上された一方、通常収支分において1兆3,231億円減少したことなどが挙げられ る。



※()内は対前年度増減額及び増減率

3 決算収支

- (1) 実質収支は1,251億円増加し、1兆7,953億円の黒字となった。また、実質単年度収支は 6,023億円減少し、4,372億円の黒字となった。
- (2) 都道府県については、全47団体で実質収支が黒字となった。市町村については2団体で実質収支が赤字となった(平成22年度は8団体)。

区 分	平成23年度	平成22年度	対前年度増減
実質収支	17, 953億円	16, 702億円	1, 251億円
実質単年度収支	4, 372億円	10, 395億円	▲6,023億円

4 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率は、全体で2.1ポイント上昇し、92.6%となった。
- (2) 実質公債費比率は、全体で0.2ポイント低下し、11.8%となった。

区 分	平成23年度	平成22年度	対前年度増減
経常収支比率	92.6%	90.5%	2. 1
実質公債費比率	11.8%	12.0%	▲0.2

- ※1 本資料の数値は、都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公 共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を算 出したものです。
- ※2 市町村決算額とは、市町村、特別区及び一部事務組合等における決算額の単純合計額から、一部 事務組合等とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したものです。
- ※3 詳細は別紙のとおりです。

(連絡先)

自治財政局財務調査課 坂入課長補佐、有村係長

(直通)03-5253-5649 (代表)03-5253-5111 (内線 5649) (FAX)03-5253-5650

1 決算規模

- (1) 歳入は前年度に比べて 2.6%増加、歳出は前年度に比べて 2.4%増加した。このうち、通常収支分の歳入は 2.5%減少、歳出は 2.4%減少となった。
- (2) 歳入総額は、前年度を2兆5,581億円上回る100兆696億円となった。このうち、通常収支分は95兆351億円、東日本大震災分は5兆345億円となった。
- (3) 歳出総額は、前年度を2兆2,276億円上回る97兆26億円となった。このうち、通常収支分は92兆5,117億円、東日本大震災分は4兆4,910億円となった。

<決算規模の状況>

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
歳入総額	100兆696億円	97兆5,115億円	2兆5,581億円	2.6%
通常収支分	95兆351億円	97兆5,115億円	▲ 2兆4,764億円	▲ 2.5%
東日本大震災分	5兆345億円	* -	_	_
歳出総額	97兆26億円	94兆7,750億円	2兆2,276億円	2.4%
通常収支分	92兆5,117億円	94兆7,750億円	▲ 2兆2,633億円	▲2.4%
東日本大震災分	4兆4,910億円	* -	_	_

[※] 平成22年度は、通常収支分と東日本大震災分を区分して取りまとめていなかったため、東日本大震災分は通常収支分 に含まれている。以下同じ。

2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より 1,251 億円増加し、1 兆 7,953 億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支の合計は、前年度より1,003億円減少し、1,255億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支の合計は、前年度より6,023億円減少し、4,372億円の黒字となった。
- (4) 都道府県については、全 47 団体の実質収支が黒字となった。市町村については、2 団体の実 質収支が赤字となった。

<決算収支の状況>

(単位:億円)

			(十四・四二)
区分	決 第		増減額(A-B)
	平成23年度(A)	平成22年度(B)	
形式収支	30,670	27,365	3,305
実 質 収 支	17,953	16,702	1,251
単年度収支	1,255	2,258	▲ 1,003
実質単年度収支	4,372	10,395	▲ 6,023

形 式 収 支:歳入歳出差引額

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額 単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実 質 単 年 度 収 支 :単年度収支に、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、

赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額

<実質収支が赤字の団体数について>

区分	平成23年度	平成22年度	増減
赤字団体数	2団体	8団体	▲6団体

3 歳 入

(1) 地方税

法人関係二税の増加や道府県たばこ税及び市町村たばこ税の増加等があったが、被災地方公共団体における減免等による個人住民税の減少等により、前年度と比べて 1,449 億円減(0.4%減)の34 兆 1,714 億円となった。

(2) 地方譲与税

地方法人特別譲与税の増加等により、前年度と比べて 1,007 億円増(4.9%増)の 2 兆 1,699 億円となった。

(3) 地方特例交付金

児童手当及び子ども手当特例交付金の減少等により、前年度と比べて 192 億円減 (5.0%減) の 3,640 億円となった。

(4) 地方交付税

復旧・復興に対応した特別交付税の増額及び震災復興特別交付税の創設(8,134億円)等により、 前年度と比べて1 兆 5,587 億円増(9.1%増)の18 兆 7,523 億円となった。

(5) 一般財源

地方交付税の増加等により、前年度と比べて 1 兆 4,954 億円増(2.8%増)の 55 兆 4,576 億円となった。臨時財政対策債を含めると、前年度と比べて 2,506 億円増(0.4%増)の 61 兆 3,122 億円となった。

(6) 国庫支出金

通常収支分において 9,579 億円減少したが、東日本大震災分において 2 兆 6,848 億円計上されたことにより、前年度と比べて 1 兆 7,269 億円増(12.1%増)の 15 兆 9,615 億円となった。

(7) 地方債

臨時財政対策債の減少等により、前年度と比べて1兆2,092億円減(9.3%減)の11兆7,603億円となった。

(8) その他

繰越金の増加等により、前年度と比べて 5,450 億円増(3.3%増)の 16 兆 8,902 億円となった。

<歳入の状況> (単位:億円、%)

区分		平成2	3年度	平成2	2年度	比 較		
	区 77	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方和		341,714	34.1	343,163	35.2	▲ 1,449	▲ 0.4	
	うち個人住民税	111,838	11.2	113,636	11.7	▲ 1,798	▲ 1.6	
	うち法人関係二税	50,366	5.0	49,644	5.1	722	1.5	
地方記	襄与税 ②	21,699	2.2	20,692	2.1	1,007	4.9	
	うち地方法人特別譲与税	15,427	1.5	14,159	1.5	1,268	9.0	
地方特	寺例交付金 ③	3,640	0.4	3,832	0.4	▲ 192	▲ 5.0	
	うち児童手当及び子ども手当特例交付金	1,801	0.2	2,337	0.2	▲ 536	▲ 22.9	
	うち減収補塡特例交付金	1,839	0.2	1,495	0.2	344	23.0	
地方?	交付税 ④	187,523	18.7	171,936	17.6	15,587	9.1	
	うち震災復興特別交付税	8,134	0.8	-	_	8,134	皆増	
(一般	財源)①+②+③+④	554,576	55.4	539,622	55.3	14,954	2.8	
[参考]①+②+③+④+臨時財政対策債	613,122	61.3	610,616	62.6	2,506	0.4	
国庫	支出金	159,615	16.0	142,346	14.6	17,269	12.1	
	うち普通建設事業費支出金	16,348	1.6	24,954	2.6	▲ 8,607	▲ 34.5	
	うち災害復旧事業費支出金	3,719	0.4	823	0.1	2,896	351.9	
地方	責	117,603	11.8	129,695	13.3	▲ 12,092	▲ 9.3	
	うち臨時財政対策債	58,546	5.9	70,993	7.3	▲ 12,447	▲ 17.5	
その化	<u>b</u>	168,902	16.8	163,452	16.8	5,450	3.3	
	うち繰入金	34,208	3.4	33,284	3.4	924	2.8	
	うち繰越金	24,977	2.5	20,674	2.1	4,303	20.8	
歳入1))	1,000,696	100.0	975,115	100.0	25,581	2.6	

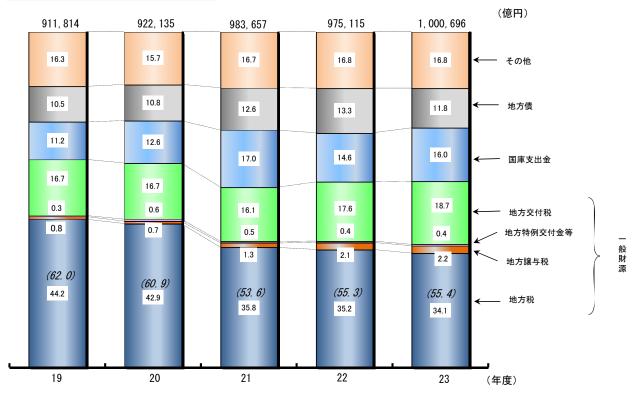
- ※1 個人住民税は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。 ※2 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。 ※3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

(参考)通常収支分と東日本大震災分

〈歳入の状況〉 (単位:億円、%)

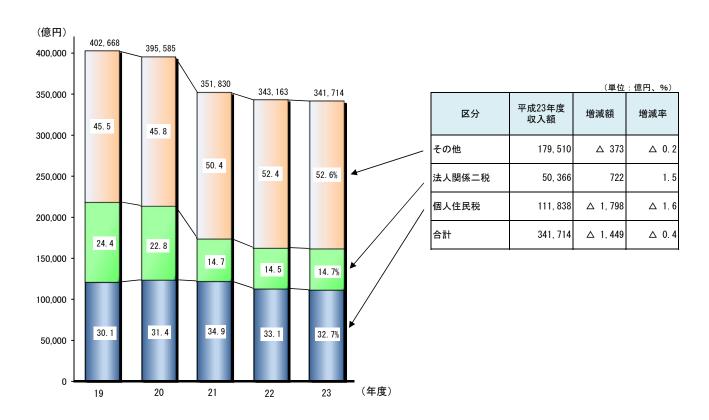
<u> </u>							<u> </u>	. 応门、70/	
			平成2	3年度		平成22年度		比	較
	区 分	通常収支	₹分	東日本大温	夏災分			通常収支分	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
— 舟	投財源	540,412	56.9	14,164	28.1	539,622	55.3	790	0.1
-	うち震災復興特別交付税	_	_	8,134	16.2	-	_	_	_
国属	車支出金	132,767	14.0	26,848	53.3	142,346	14.6	▲ 9,579	▲ 6.7
-	うち普通建設事業費支出金	12,984	1.4	3,364	6.7	24,954	2.6	▲ 11,970	4 8.0
-	うち災害復旧事業費支出金	1,218	0.1	2,500	5.0	823	0.1	395	48.1
地フ	方債 「	115,248	12.1	2,354	4.7	129,695	13.3	▲ 14,447	▲ 11.1
その)他	161,924	17.0	6,979	13.9	163,452	16.8	▲ 1,528	▲ 0.9
歳力	八合計	950,351	100.0	50,345	100.0	975,115	100	▲ 24,764	▲ 2.5

〈歳入決算額構成比の推移〉



注()の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

〈地方税の推移〉



4 歳 出

(性質別)

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、通常収支分において、職員給の減少等により 1,267 億円減少したが、東日本大震災分において 389 億円計上されたことにより、前年度と比べて 877 億円減 (0.4%減) の 23 兆 4,485 億円となった。
- ・ 扶助費は、通常収支分において、生活保護費の増加等により 6,162 億円増加したことに加え、東日本大震災分において、災害救助費等のため 1,029 億円計上されたことにより、前年度と比べて 7,191 億円増(6.4%増)の 11 兆 9,564 億円となった。
- ・ 公債費は、通常収支分において、地方債元利償還金の減少により 221 億円減少したが、東日本大震災分において 56 億円計上されたことにより、前年度と比べて 164 億円減 (0.1%減) の 12 兆 9,334 億円となった。

(2) 投資的経費

- ・ 普通建設事業費は、通常収支分において、単独事業費や国直轄事業負担金の減少等により 1 兆 3,231 億 円減少したが、東日本大震災分において 5,249 億円計上されたことにより、前年度と比べて 7,982 億円 減 (6.0%減) の 12 兆 5,352 億円となった。
- 災害復旧事業費は、通常収支分において 928 億円増加したことに加え、東日本大震災分において 5,105 億円計上されたことにより、前年度と比べて 6,034 億円増(377.4%増)の 7,633 億円となった。

(3) その他の経費

- ・ 物件費は、通常収支分において 2,505 億円増加したことに加え、東日本大震災分において、災害救助費 等のため 5,119 億円計上されたことにより、前年度と比べて 7,624 億円増 (9.5%増) の 8 兆 7,827 億円 となった。
- ・ 積立金は、通常収支分において 5,750 億円減少したが、東日本大震災分において、東日本大震災復興関連基金への積立のため2 兆563 億円計上されたことにより、前年度と比べて1 兆4,814 億円増(47.2%増)の4 兆6,207 億円となった。

<性質別歳出の状況>

(単位:億円、%)

		平成23年	 E 度	平成22年	 E 度	比	<u>z:億円、%)</u> 較
	区 分	 決算額		 	構成比	増減額	*^
		483,382	49.8	477,233	50.4	6,149	1.3
12012	人件費	234,485	24.2	235,362	24.8	▲ 877	▲ 0.4
内	うち職員給	160,346	16.5	162,203	17.1	▲ 1,857	▲ 1.1
訳	<u></u> 扶助費	119,564	12.3	112,373	11.9	7,191	6.4
ш	公債費	129,334	13.3	129,498	13.7	▲ 164	▲ 0.1
投資	 【的経費	132,989	13.7	134,961	14.2	▲ 1,972	1 .5
	うち普通建設事業費	125,352	12.9	133,334	14.1	▲ 7,982	▲ 6.0
	うち補助事業費	60,840	6.3	56,202	5.9	4,638	8.3
	うち単独事業費	56,929	5.9	68,632	7.2	▲ 11,703	▲ 17.1
	うち国直轄事業負担金	7,582	0.8	8,499	0.9	▲ 917	▲ 10.8
	うち災害復旧事業費	7,633	0.8	1,599	0.2	6,034	377.4
	うち補助事業費	5,572	0.6	1,173	0.1	4,399	375.0
	うち単独事業費	1,945	0.2	418	0.0	1,527	365.5
その	他の経費	353,655	36.5	335,556	35.4	18,099	5.4
	うち物件費	87,827	9.1	80,203	8.5	7,624	9.5
	うち補助費等	89,093	9.2	94,042	9.9	4 ,949	▲ 5.3
	うち積立金	46,207	4.8	31,393	3.3	14,814	47.2
歳出	l合計	970,026	100.0	947,750	100.0	22,276	2.4

(目的別)

- (1) 総務費は、通常収支分において、財政調整基金及び減債基金への積立の減少等により1兆7,613 億円減少したが、東日本大震災分において、東日本大震災復興関連基金への積立等のため1兆 1,075億円計上されたことにより、前年度と比べて6,538億円減(6.5%減)の9兆3,460億円 となった。
- (2) 民生費は、通常収支分において、子ども手当を含む児童福祉費や生活保護費の増加等により8,292 億円増加したことに加え、東日本大震災分において、災害救助費等のため1兆371億円計上されたことにより、前年度と比べて1兆8,662億円増(8.8%増)の23兆1,825億円となった。
- (3) 衛生費は、通常収支分において、地域医療再生臨時特例基金への積立や予防接種事業関係費の 増加等により3,050 億円増加したことに加え、東日本大震災分において、除染等のため6,259 億円計上されたことにより、前年度と比べて9,308 億円増(16.0%増)の6兆7,432 億円となった。
- (4) 労働費は、通常収支分において 685 億円減少したが、東日本大震災分において、緊急雇用創出 事業臨時特例基金への積立等のため 2,541 億円計上されたことにより、前年度と比べて 1,856 億円増(23.0%増)の 9,938 億円となった。
- (5) 商工費は、通常収支分において 3,102 億円減少したが、東日本大震災分において、中小企業へ の貸付金等のため 4,595 億円計上されたことにより、前年度と比べて 1,494 億円増(2.3%増) の 6 兆 5,478 億円となった。
- (6) 土木費は、通常収支分において、普通建設事業費の減少等により 8,363 億円減少したが、東日本大震災分において 1,620 億円計上されたことにより、前年度と比べて 6,743 億円減 (5.6%減)の11 兆 2.849 億円となった。
- (7) 教育費は、通常収支分において 4,097 億円減少したが、東日本大震災分において 1,398 億円計上されたことにより、前年度と比べて 2,699 億円減(1.6%減)の 16 兆 1,768 億円となった。
- (8) 災害復旧費は、通常収支分において 927 億円増加したことに加え、東日本大震災分において 5,105 億円計上されたことにより、前年度と比べて 6,033 億円増 (377.2%増) の 7,633 億円と なった。

<目的別歳出の状況>

(単位:億円、%)

区分	平成23年	E度	平成22年	F度	比	較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	93,460	9.6	99,998	10.6	▲ 6,538	▲ 6.5
民生費	231,825	23.9	213,163	22.5	18,662	8.8
災害救助費	10,051	1.0	348	0.0	9,703	2,788.6
衛生費	67,432	7.0	58,124	6.1	9,308	16.0
労働費	9,938	1.0	8,082	0.9	1,856	23.0
農林水産業費	32,076	3.3	32,458	3.4	▲ 382	▲ 1.2
商工費	65,478	6.8	63,984	6.8	1,494	2.3
土木費	112,849	11.6	119,592	12.6	▲ 6,743	▲ 5.6
消防費	18,388	1.9	17,792	1.9	596	3.4
警察費	32,170	3.3	32,164	3.4	6	0.0
教育費	161,768	16.7	164,467	17.4	▲ 2,699	▲ 1.6
災害復旧費	7,633	0.8	1,600	0.2	6,033	377.2
公債費	129,595	13.4	129,791	13.7	▲ 196	▲ 0.2
その他	7,414	0.7	6,535	0.5	879	13.4
歳出合計	970,026	100.0	947,750	100.0	22,276	2.4

(参考)通常収支分と東日本大震災分

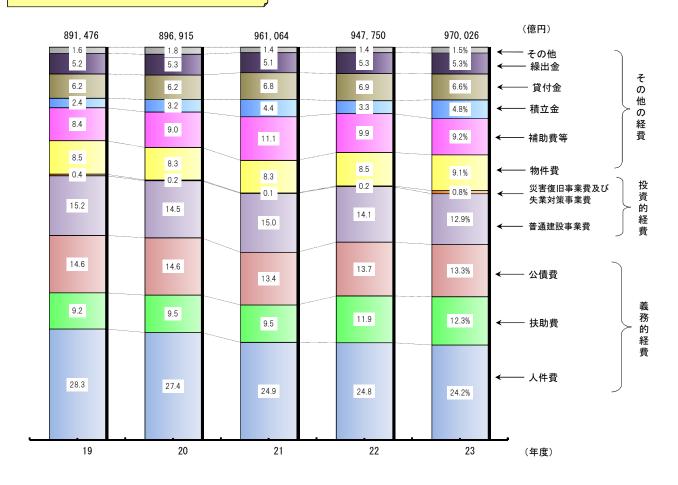
〈性質別歳出の状況〉 (単位:億円、%)

《性質別歳出の状況》 (単位								: 億円、%)	
			平成2	3年度		平成22年	- #	比	較
	区 分	通常収支	分	東日本大震	災分	平成22年	F及	通常収支	分
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務	的経費	481,908	52.1	1,474	3.3	477,233	50.4	4,675	1.0
	人件費	234,095	25.3	389	0.9	235,362	24.8	▲ 1,267	▲ 0.5
内	うち職員給	160,095	17.3	251	0.6	162,203	17.1	▲ 2,108	▲ 1.3
訳	扶助費	118,535	12.8	1,029	2.3	112,373	11.9	6,162	5.5
	公債費	129,277	14.0	56	0.1	129,498	13.7	▲ 221	▲ 0.2
投資	的経費	122,634	13.3	10,354	23.1	134,961	14.2	▲ 12,327	▲ 9.1
	うち普通建設事業費	120,103	13.0	5,249	11.7	133,334	14.1	▲ 13,231	▲ 9.9
	うち補助事業費	56,853	6.1	3,988	8.9	56,202	5.9	651	1.2
	うち単独事業費	56,450	6.1	479	1.1	68,632	7.2	▲ 12,182	▲ 17.8
	うち国直轄事業負担金	6,800	0.7	782	1.7	8,499	0.9	▲ 1,699	▲ 20.0
	うち災害復旧事業費	2,527	0.3	5,105	11.4	1,599	0.2	928	58.1
	うち補助事業費	1,780	0.2	3,792	8.4	1,173	0.1	607	51.8
	うち単独事業費	697	0.1	1,248	2.8	418	0.0	279	66.9
その	他の経費	320,575	34.6	33,082	73.6	335,556	35.4	▲ 14,981	▲ 4.5
	うち物件費	82,708	8.9	5,119	11.4	80,203	8.5	2,505	3.1
	うち補助費等	87,392	9.4	1,701	3.8	94,042	9.9	▲ 6,650	▲ 7.1
	うち積立金	25,643	2.8	20,563	45.8	31,393	3.3	▲ 5,750	▲ 18.3
歳出	合計	925,117	100.0	44,910	100.0	947,750	100.0	▲ 22,633	▲ 2.4

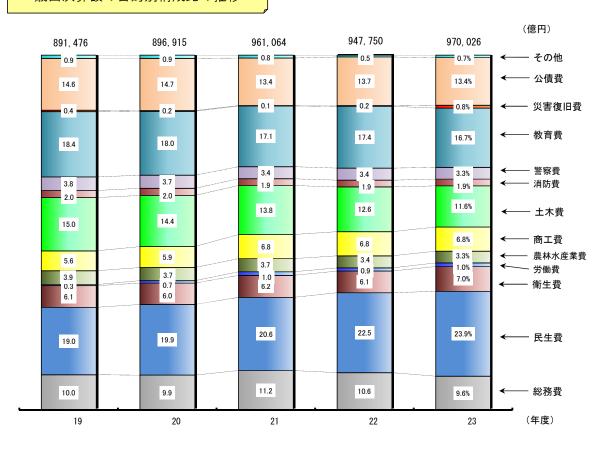
〈目的別歳出の状況〉 (単位:億円、%)

		平成2	3年度				比	較
区分	通常収支	え 分	東日本大震	災分	平成22年度		通常収支分	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	82,385	8.9	11,075	24.7	99,998	10.6	▲ 17,613	▲ 17.6
民生費	221,455	23.9	10,371	23.1	213,163	22.5	8,292	3.9
うち災害救助費	649	0.1	9,402	20.9	348	0.0	301	86.4
衛生費	61,174	6.6	6,259	13.9	58,124	6.1	3,050	5.2
労働費	7,397	0.8	2,541	5.7	8,082	0.9	▲ 685	▲ 8.5
農林水産業費	30,542	3.3	1,534	3.4	32,458	3.4	▲ 1,916	▲ 5.9
商工費	60,882	6.6	4,595	10.2	63,984	6.8	▲ 3,102	▲ 4.8
土木費	111,229	12.0	1,620	3.6	119,592	12.6	▲ 8,363	▲ 7.0
消防費	18,148	2.0	241	0.5	17,792	1.9	356	2.0
警察費	32,058	3.5	112	0.2	32,164	3.4	▲ 106	▲ 0.3
教育費	160,370	17.3	1,398	3.1	164,467	17.4	▲ 4,097	▲ 2.5
災害復旧費	2,527	0.3	5,105	11.4	1,600	0.2	927	58.0
公債費	129,538	14.0	57	0.1	129,791	13.7	▲ 253	▲ 0.2
その他	7,412	0.8	2	0.1	6,535	0.5	877	13.4
歳出合計	925,117	100.0	44,910	100.0	947,750	100.0	▲ 22,633	▲ 2.4

〈歳出決算額の性質別構成比の推移〉



〈歳出決算額の目的別構成比の推移〉



5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

前年度より2.1ポイント上昇し、92.6%となった。

(2) 実質公債費比率

前年度より0.2ポイント低下し、11.8%となった。

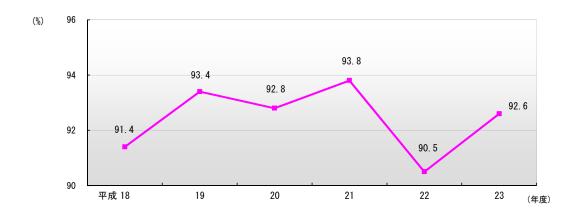
<財政指標の状況>

K	分	経常収支比率	実質公債費比率
	平成23年度	92.6%	11.8%
全 体	平成22年度	90.5%	12.0%
	対前年度増減	2.1	▲ 0.2

^{※1} 比率は加重平均である。

※2 経常収支比率は特別区及び一部事務組合等を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合等を除く(以下の図表において同じ。)。

〈経常収支比率の推移〉



<実質公債費比率の段階別団体数の状況>

区分		18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合 計
平成 23 年度	都道府県	40 (85.1%)	7 (14.9%)	-	-	47 (100.0%)
	市町村	1,635 (93.9%)	106 (6.1%)	-	1 (0.1%)	1,742 (100.0%)
平成 22 年度	都道府県	41 (87.2%)	6 (12.8%)	-	-	47 (100.0%)
	市町村	1,577 (90.3%)	165 (9.5%)	3 (0.2%)	1 (0.1%)	1,746 (100.0%)

6 地方債現在高、債務負担行為及び積立金現在高の推移

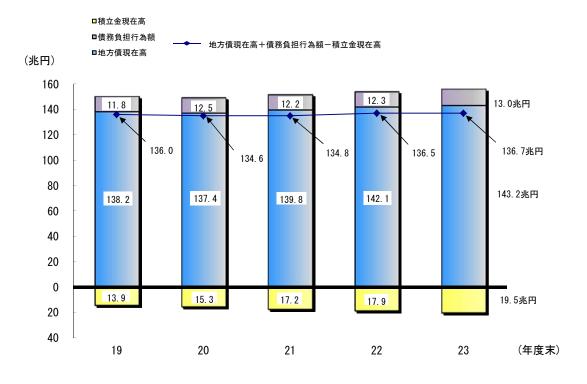
- (1) 地方債現在高は、前年度と比べて 1 兆 671 億円増(0.8%増)の 143 兆 1,926 億円、債務負担行為額は、7,571 億円増(6.2%増)の 13 兆 381 億円、積立金現在高は、1 兆 6,524 億円増(9.2%増)の19 兆 5,191 億円となった。
- (2) 積立金の内訳については、財政調整基金が 3,640 億円増 (7.0%増)、減債基金は 1,916 億円増 (9.2% 増)、その他特定目的基金は 1 兆 969 億円増 (10.4%増) となった。
- (3) 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を差し引いた額は、1,716 億円増(0.1%増) の 136 兆 7,115 億円となった。

	区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
地方債現在高 A		143兆1,926億円	142兆1,255億円	1兆671億円	0.8%
債務負担行為額 B		13兆381億円	12兆2,810億円	7,571億円	6.2%
積立金現在高 C		19兆5,191億円	17兆8,667億円	1兆6,524億円	9.2%
内訳	財政調整基金	5兆5,997億円	5兆2,357億円	3,640億円	7.0%
	減債基金	2兆2,676億円	2兆760億円	1,916億円	9.2%
	その他特定目的基金	11兆6,519億円	10兆5,550億円	1兆969億円	10.4%
A+B-C		136兆7,115億円	136兆5,399億円	1,716億円	0.1%

<(参考)積立金の増減額>

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額	
積立金総額		4兆8,607億円	3兆2,083億円	1兆6,524億円	
内訳	財政調整基金	9,160億円	5,521億円	3,640億円	
	減債基金	3,745億円	1,829億円	1,916億円	
	その他特定目的基金	3兆5,702億円	2兆4,733億円	1兆969億円	

[※] 積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立て)から取崩し額を差し引いたものである。

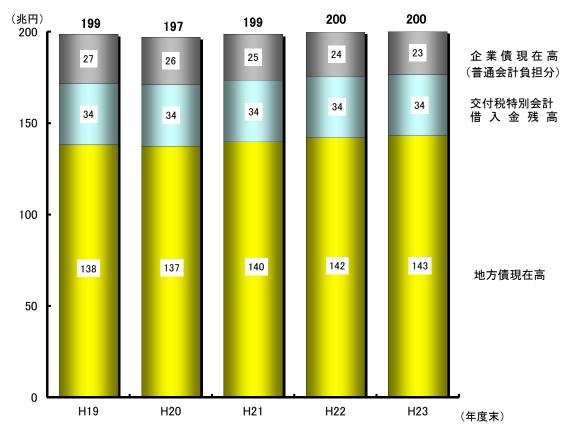


【参考】

普通会計が負担すべき借入金残高(推計)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
地方債現在高	143兆1,926億円	142兆1,255億円	1兆671億円	0.8%
交付税特別会計借入金 残高	33兆5,173億円	33兆6,173億円	▲1,000億円	▲0.3%
企業債現在高 (普通会計負担分)	23兆4,304億円	24兆957億円	▲6,653億円	▲2.8%
合 計	200兆1,403億円	199兆8,385億円	3,018億円	0.2%

〈普通会計が負担すべき借入金残高の推移〉



注 企業債現在高(普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。

【参考】

決算収支及び財政分析指標について(解説)

〇 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額(形式収支)から、翌年度への繰越し財源(継続費の逓次繰越[執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源)を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額(単年度収支)から、実質的な赤字・黒字要素(財政調整積立金、財政調整基金の取崩し、地方債繰上償還)を加減したもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

実質単年度収支=当該年度実質収支-前年度実質収支+財政調整基金積立額 +地方債繰上償還額-財政調整基金取崩し額

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示した ものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字により当該年度が黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性(決算収支の均衡)の判断は、実質収支が黒字か否か を見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか(単 年度収支)に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還など を考慮した場合はどうか(実質単年度収支)を併せて見る必要がある。

〇 経常収支比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

経常収支比率 = 人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等 経常一般財源等(地方税+普通交付税等) +減収補塡債特例分+臨時財政対策債

〇 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は財政健全化計画の策定を前提として、地方債の発行に際し許可が必要となり、35%以上の団体は、財政再生計画の同意がなければ災害復旧事業債等を除いて起債が制限されることとなる。

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(「準元利償還金」)

C:元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D: 地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入公債費の額」)及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入準公債費の額」)

E:標準財政規模(「標準的な規模の収入の額」)

- *実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金(上記 A 関連)
 - ①繰上償還を行ったもの
 - ②借換債を財源として償還を行ったもの
 - ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
 - ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの
- *「準元利償還金」(上記 B 関連)
 - ①満期一括償還方式の地方債の1年当たりの元金償還金相当額
 - ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
 - ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
 - ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの(PFI 事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など)
 - ⑤一時借入金の利子